

入 札 執 行 公 告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札を行いますので、牧之原市の契約に関する規則（平成 17 年牧之原市規則第 34 号）第 6 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 5 月 9 日

牧之原市長 杉本 基久雄

記

1 入札執行者 管理検査課長 吉國 徳倫

2 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 入 札 番 号 | 第 7-373 号 |
| (2) 建設工事名 | 令和 7 年度 静岡地域消防救急広域化事業
静岡市消防局牧之原消防署榛原出張所改修工事 |
| (3) 建設工事箇所 | 静岡県牧之原市細江地内 |
| (4) 工事概要等 | 建築工事一式 |
| (5) 工 期 | 契約締結の翌日から 令和 8 年 2 月 10 日まで |

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

牧之原市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 牧之原市建設工事競争入札参加資格者名簿の建築一式工事に登録され、かつ、建築一式工事に係る直近の経営事項審査結果の総合評定値が 750 点以上であること。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づき建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち牧之原市内に主たる営業所（本店）を有すること。
- (5) 平成 27 年度以降に、国、地方公共団体が発注した請負工事費がおおむね 8,000 万円以上の建築工事について元請として施工した実績を有すること。

ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 パーセント以上の場合のものに限る。

- (6) 当該工事に対応した許可業種に係る次の基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア 入札執行日以前に3ヵ月以上の雇用関係があること。

イ 下請け契約が8,000万円以上の場合は、監理技術者資格者証建築の交付を受けている者で監理技術者講習修了証を有する者。

(7) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。

(8) 牧之原市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成31年牧之原市告示第33号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(9) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年管第324号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(11) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(12) 牧之原市暴力団排除条例（平成24年牧之原市条例第18号）第2条第1号から第3号までの規定に該当する者でないこと。

4 入札説明書の配布

静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト入札情報サービスに掲載する。

5 設計図書等の配布

静岡県共同利用電子入札システムポータルサイト入札情報サービスに掲載する。

6 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間 令和7年5月9日（金）から令和7年5月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後9時まで（ただし、最終日は午後5時まで。）

(2) 提出方法 静岡県共同利用電子入札システム（以下「システム」という。）により提出すること。

ただし、資料の電子データの容量が3MBを超える場合は、紙媒体で牧之原市管理検査課へ提出すること。この場合の資料の提出期限は、システムによる提出期限と同一とする。（ただし、時間は午前9時から午後5時まで。）とする、提出期限を過ぎて提出した者又は提出していない者が入札した場合、その入札は無効とする。

7 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年5月23日（金）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところにより、入札参加資格

がないと認めた理由について、システムの機能を利用することにより説明を求めることができる。

ア 受付期間 令和 7 年 5 月 23 日（金）から令和 7 年 5 月 27 日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 9 時まで

イ 提出場所 静岡県牧之原市相良 2 7 5 番地
牧之原市役所（相良庁舎）総務部管理検査課 0548-53-2602

(3) 入札参加資格がないと認めた理由について、令和 7 年 6 月 2 日（月）までに回答する。

8 入札手続等

(1) 入札書提出期間 令和 7 年 6 月 11 日（水） 午前 9 時から午後 9 時まで
令和 7 年 6 月 12 日（木） 午前 9 時から午後 3 時まで

(2) 開札日時・場所 令和 7 年 6 月 13 日（金） 午前 9 時から
静岡県牧之原市相良 275 番地
牧之原市役所 相良庁舎 1 階事務室

(3) 入札方法 システムにより入札すること。
入札執行回数は 2 回を限度とする。

(4) 添付書類 入札時に工事費内訳書を提出すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（契約金額の 100 分の 10）。ただし、利付国債若しくは地方債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(6) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項及び令第 167 条の 10 第 1 項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、当該入札は、低入札価格調査制度を採用しており、入札価格が調査基準価格を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との
随意契約により締結する予定の有無 無
- (10) 入札心得 牧之原市ホームページに掲示する。

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、牧之原市役所（相良庁舎）総務部管理検査課 電話番号 0548-53-2602
とする。
- (4) 提出された申請書及び資料の取扱いは次のとおりとする。
 - ア 提出書類は、返却しない。
 - イ 提出書類は、公表しない。
 - ウ 提出書類は、無断で他の用途に使用しない。
 - エ 提出書類に係る作成費用は、申請者の負担とする。
- (5) 電子入札用のＩＣカードの更新手続中などやむを得ない場合の紙入札への変更手続きについては、牧之原市電子入札運用基準（令和２年牧之原市告示第９号）第１４条に定めるところによるものとする。
- (6) 工事の一部を下請けに出す場合は、可能な限り牧之原市内の業者と契約すること。